



環境アセスメントに係るお知らせ

令和4年8月4日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に基づき（仮称）宮前平2丁目計画に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例見解書」とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する事業者の見解を示したものです。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱地所レジデンス株式会社 執行役員 第二計画部長 浦手 健司
	指定開発行為の名称	（仮称）宮前平2丁目計画
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設（第3種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市宮前区宮前平2丁目13番1、13番5の一部
	指定開発行為の目的	集合住宅の新設
	事業の内容	区域面積：約6,668㎡ 延べ面積：約14,647㎡
	事業の施行期間	令和4年12月（着工予定）～令和7年9月（完了予定）
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	令和4年8月4日（木）から令和4年8月18日（木）まで 午前8時30分から午後5時まで（8月4日は正午から午後5時まで） 土曜日、日曜日、祝日は除く。 ただし、宮前区役所では第2土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧を行います。
	縦覧場所	宮前区役所及び 環境局環境対策部環境評価課（市役所第3庁舎15階）
	ホームページ	上記期間中、本市ホームページに見解書の内容を掲載します。  <input type="text" value="川崎市 アセス図書の公表"/>  https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html
	問合せ先	川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156 ファクス：044-200-3921